

## 最近の WIPO の動き (3)

## 世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所 \*

## 1. はじめに

WIPO では、昨年 10 月 1 日に、シンガポール出身のダレン・タン氏が新事務局長に就任し、6 年間の任期を開始<sup>1)</sup>した。また、12 月には新たな事務局次長 (DDG) 及び事務局長補 (ADG) が WIPO 加盟国により承認され<sup>2)</sup>、WIPO は、2021 年 1 月から一新した体制で始動している。

本稿では、まず、2020 年の PCT, Madrid, Hague の最新の出願動向、及び、昨年 12 月に公表された、知財の各分野について世界各国・地域の 1 年間の活動を報告する世界知的財産指標レポート (World Intellectual Property Indicators (WIPI) Report) について紹介する。

## 2. 2020 年の PCT, Madrid, Hague の出願数の動向

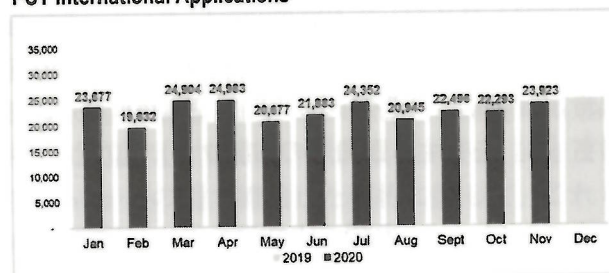
WIPO は、COVID-19 のパンデミックで世界の経済状況が予測不可能な中、少しでもユーザーの活動に資する情報を提供するため、COVID-19 関連の特設ページを設けている<sup>3)</sup>。その提供情報の 1 つとして、月ごとの PCT, Madrid, Hague 出願数等の状況を報告したダッシュボード<sup>4)</sup>を公開し、毎月更新している。本稿では、2020 年 11 月付で公開された内容について紹介する。

PCT については、以下のグラフが 2019 年 (薄色) と 2020 年 (濃色) の 1 月から 12 月までの各月の世界の出願件数の合計を比較したものである<sup>5)</sup>。数字は 2020 年のものである。2020 年 1 月から 9 月までの全ての月においては、前年の同月の出願件数を上回った。COVID-19 禍でこれまで

以上に将来の予測が困難となっている中、30 か月の猶予期間がある PCT のメリットを重視する出願人が増加したのではないだろうか。

## 【2019 年、2020 年の各月の PCT 出願数比較】

PCT International Applications



(出典: WIPO Crisis Management Dashboard November 2020)

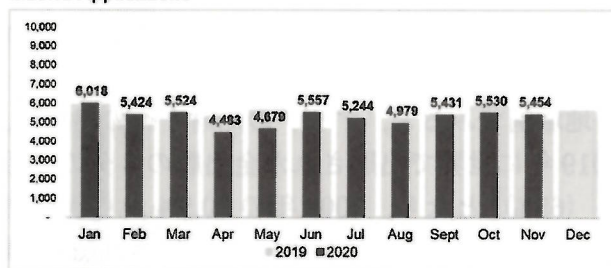
Madrid についても同様に、2019 年 (薄色)、2020 年 (濃色) の各月の出願動向は次頁のグラフのとおりである。前年より出願数が多い月、少ない月と半々くらいの状況である。Hague についても同様に 2019 年 (薄色)、2020 年 (濃色) の各月の出願数の比較が公開されているが、2020 年の 3 月は 2019 年を大きく上回ったものの、他の月では 2019 年より少ない月がほとんどとなっている。

\* WIPO の外部事務所の 1 つ。東京・霞が関に位置する。詳しくは、WIPO 日本事務所のウェブページをご覧ください：

<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>

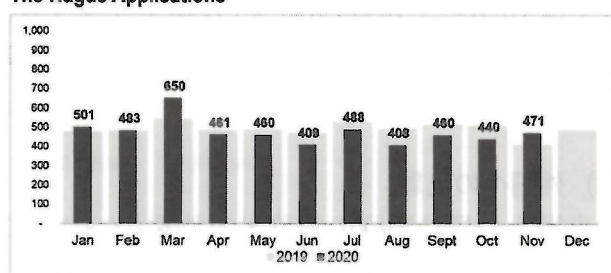
【2019年、2020年の各月のMadrid出願数比較】

Madrid Applications



【2019年、2020年の各月のHague出願数比較】

The Hague Applications



(出典: WIPO Crisis Management Dashboard November 2020)

1月から11月の累計数<sup>6)</sup>と、目標値に対する達成率については、右上の表で確認できる。PCTは、COVID-19のパンデミックが発生する前に立てられた目標値の98%の達成率を記録し、その影響は少なかった。Madridは達成率90%と、若干の減少にとどまっているが、Hagueに関しては、達成率78%にとどまった。

今後も出願動向を発信していく予定なので、引き続き、注視していただきたい。

【2020年1月～11月累計数と、目標値に対する達成率】

Filing Activities (as at filing date at National IP Offices)

As at end November 2020

		Jan-November 2020		
		2020/21 Estimates	Target <sup>1</sup>	Actuals <sup>2</sup> as % of Target
PCT:	International Applications	549,900	247,500	242,605 98%
Madrid:	Applications	136,000	61,050	54,829 90%
Hague:	Applications	15,340	6,728	5,231 78%

<sup>1</sup> Targets have been calculated based on the 2020 estimates (Table 3 of the P&B 2020/21).

<sup>2</sup> 2020 Actuals are based on information received at WIPO as at December 14, 2020. Figures are therefore preliminary. Source: Chief Economist.

3. 世界知的財産指標 (WIPI) レポート: 商標、意匠出願件数の増加

昨年12月7日、WIPOは世界知的財産指標レポート (World Intellectual Property Indicators (WIPI) Report) を公表した<sup>7)</sup>。このWIPIレポートは、約150の各国・地域の知財庁とWIPOによる統計情報、及び、産業界からのデータ等に基づいて、特許、実用新案、商標、意匠、微生物、植物品種保護、地理的表示、クリエイティブ産業の分野の活動の年次概要を報告するものであり、2009年より毎年公表している<sup>8)</sup>。今回公表されたWIPIレポートは2019年の各活動を報告するものである。2019年の世界の特許出願件数は10年ぶりに減少(3%減)となったが、これは中国居住者による出願の減少が大きく影響したものであり、中国を除くと、世界の特許出願は2.3%増加した。他方、商標及び意匠の出願活動はそれぞれ

【表: 2018年、2019年の特許出願、商標出願、意匠出願、植物品種出願の推移】

知的財産権	2018年	2019年	成長率 (%) 2018-2019
特許出願数	3,325,400	3,224,200	-3.0
商標出願で指定された区分の数	14,314,000	15,153,700	5.9
意匠出願に含まれる意匠の数	1,343,800	1,360,900	1.3
植物品種出願数	19,880	21,430	7.8

注: 出願に含まれる商標の区分や意匠は国境を越えて比較することができるが、各区分や意匠ごとに個別に出願する必要がある国もあれば、単一出願で複数の区分や意匠を認めている国もある。

れ 5.9% と 1.3% 増加した。前頁の表は、2018 年、2019 年における、特許、商標、意匠、植物品種出願数の概要を示す。また、それぞれの詳細について、項目ごとに以下説明する。

3-1. 特許

(1) 各知財庁の受理件数

中国の知財庁が 2019 年に受理した特許出願件数は 140 万件で、2 番目に多い米国 (62 万 1,453 件) の 2 倍以上となった。米国の次に、日本 (30 万 7,969 件)、韓国特許庁 (KIPO; 21 万 8,975 件)、欧州特許庁 (EPO; 18 万 1,479 件) と続いた。これら 5 庁を合わせると、世界全体の 84.7% を占める。この上位 5 庁のうち、韓国 (4.3% 増)、EPO (4.1% 増)、米国 (4.1% 増) が出願件数を伸ばした一方で、中国 (9.2% 減)、日本 (1.8% 減) が減少となった。中国では、居住者による出願が 10.8% 減少し、24 年ぶりの出願件数減少となった。

上位 10 位には、ドイツ (6 万 7,434 件)、インド (5 万 3,627 件)、カナダ (3 万 6,488 件)、ロシア連邦 (3 万 5,511 件)、オーストラリア (2 万 9,758 件) がランクインした。この中で、カナダ (0.9% 増)

とインド (7.1% 増) は 2019 年の出願件数に増加がみられるが、他方、オーストラリア (-0.7%)、ドイツ (-0.7%)、ロシア連邦 (-6.4%) はそれぞれ減少を記録した。

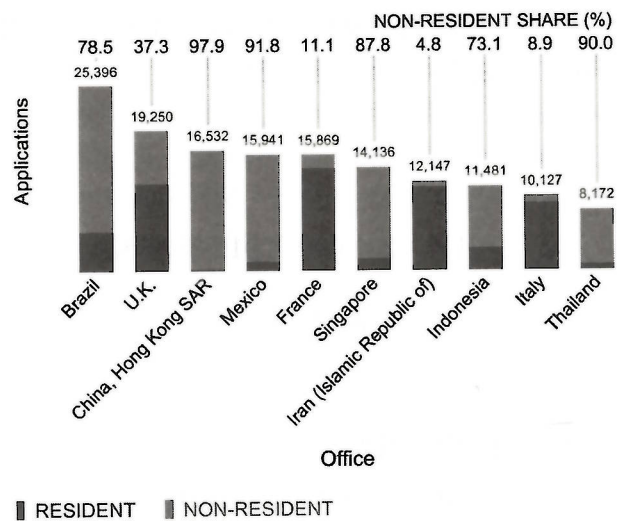
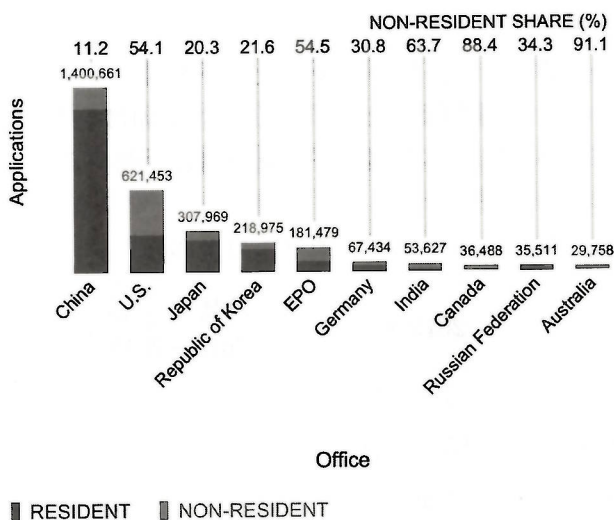
地域別でみると、アジアの知財庁への出願は、2019 年に世界で出願された全出願の 3 分の 2 近く (65%) となり、2009 年の 50.9% から大幅増加となった。これは主に中国の長期的な成長に牽引されたものである。また、北米の知財庁は世界全体の 5 分の 1 強 (20.4%) を占め、欧州の知財庁では 10 分の 1 強 (11.3%) を占めた。アフリカ、中南米・カリブ海地域、オセアニアの知財庁の合計のシェアは 3.3% である。

(2) 外国への出願

出願人の居住国別の特許出願件数<sup>9)</sup>については、中国 (約 130 万件)、米国 (52 万 1,145 件)、日本 (45 万 2,130 件)、韓国 (24 万 8,427 件)、ドイツ (17 万 8,184 件) の順である。一方、居住国内への出願と外国出願の割合は異なっている。外国出願の割合が多いのはドイツであり、ドイツ居住者による出願の 58.8% が外国への出願

【2019 年の知財庁別の特許出願受理件数トップ 20】

A8. Patent applications at the top 20 offices, 2019

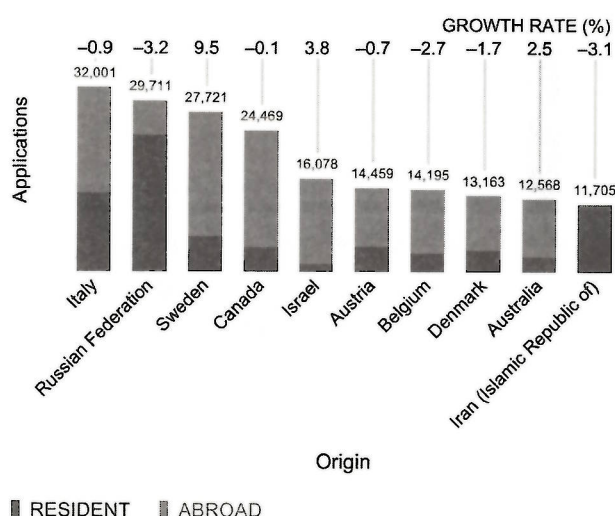
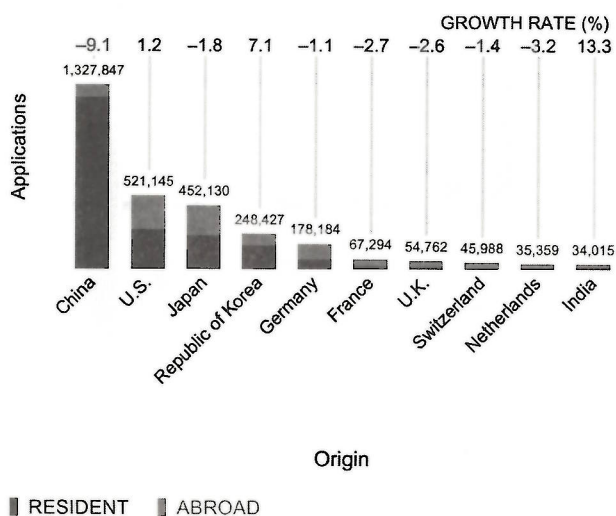


Note: EPO is the European Patent Office. In general, national offices of the EPO member states receive lower volumes of applications, because applicants may apply via the EPO to seek protection within any EPO member state.

Source: WIPO Statistics Database, September 2020.

【2019 年の居住国別の特許出願件数トップ 20】

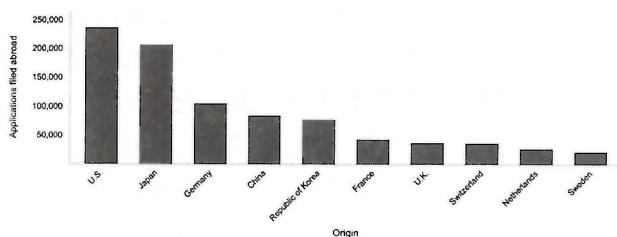
A18. Equivalent patent applications for the top 20 origins, 2019



Note: Patent activity by origin includes resident applications and applications filed abroad. The origin of a patent application is determined by the residence of the first named applicant. Applications filed at regional offices are considered equivalent to multiple applications in the relevant member states. See the glossary for the definition of equivalent application.  
Source: WIPO Statistics Database, September 2020.

【2019 年における，外国への特許出願件数上位国トップ 10】

U.S. applicants filed the highest number of applications abroad  
1.4. Patent applications filed abroad by the top 10 origins, 2019



である。日本居住者 (45.7%) と米国居住者 (45.3%) の外国出願の割合はほぼ同等であり，約 45% が外国出願となっている。他方，中国居住者の外国出願の割合は 6.3% と僅かであった。

新たな市場への進出意欲の表れである外国出願の件数に注目すると，2019 年に米国居住者が外国で出願した特許出願件数は 23 万 6,032 件で，これまでと同様に 1 位となった。米国の次は，日本 (20 万 6,758 件)，ドイツ (10 万 4,736 件)，中国 (8 万 4,279 件)，韓国 (7 万 6,824 件) が続く。各国の居住者の数も考慮すると，日本のグローバルな権利取得へ向けた活動は非常に活発であるこ

とが分かる。

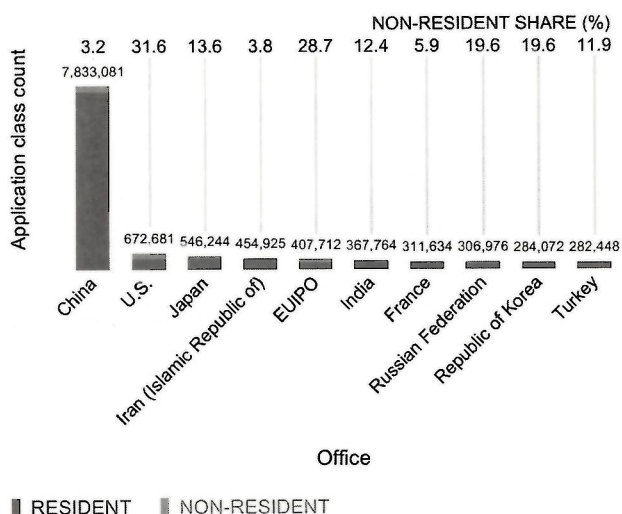
(3) 各国の有効特許数

世界の有効特許数については，7% 増加し，2019 年には約 1,500 万件に達した。有効特許数が最も多かったのは米国 (310 万件) で，次いで中国 (270 万件)，日本 (210 万件)。米国の有効特許の半数以上は外国からのものである一方，日本の有効特許の約 5 分の 4 を国内出願者が占めている。

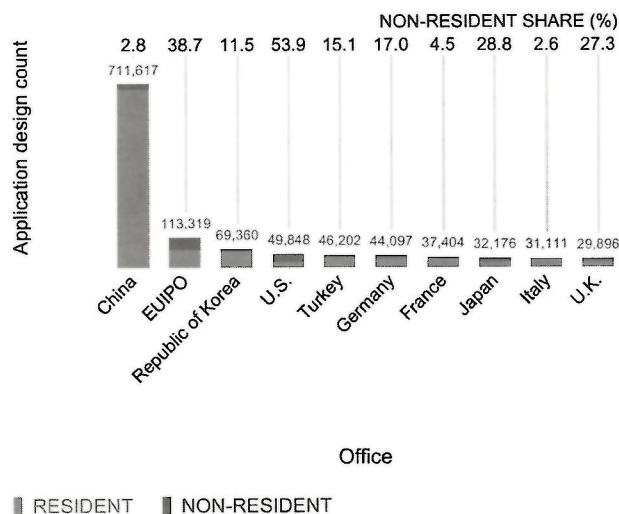
3-2. 商標

2019 年には，1,520 万区分をカバーする推定 1,150 万件の商標出願が全世界で出願された。出願で指定された区分数は 2019 年に 5.9% 増加し，10 年連続の増加を記録した。中国の知財庁への商標出願活動<sup>10)</sup> が最も多く，区分数は約 780 万件で，そのあとに米国 (67 万 2,681 件)，日本 (54 万 6,244 件)，イラン・イスラム共和国 (45 万 4,925 件)，欧州連合知的財産庁 (EUIPO, 40 万 7,712 件) が続いた。

【2019 年における、商標出願の区分数上位国トップ10】



【2019 年における、意匠出願の意匠数上位国トップ10】



上位 20 の知財庁のうち、2018 年から 2019 年にかけて最も増加したのは、ブラジル (22.3% 増)、ベトナム (19.3% 増)、イラン・イスラム共和国 (18.4% 増)、ロシア連邦 (16.5% 増)、トルコ (15.5% 増) の知財庁であった。

地域別にみると、アジアの知財庁は、2019 年の商標出願活動全体の 70.6% を占め、2009 年の 38.7% から増加した。欧州のシェアは 2009 年の 36% から 2019 年には 15.4% に減少した。2019 年の世界全体に占める北米の割合は 5.7% で、アフリカ、中南米・カリブ海諸国、オセアニアの知財庁の合計のシェアは 8.3% となった。

2019 年の世界の有効な商標登録件数は、2018 年比で 15.2% 増加して推定 5,820 万件となり、中国で 2,520 万件、次いで米国 280 万件、インド 200 万件となっている。

### 3-3. 意匠

2019 年には、136 万件的意匠を含む意匠出願が世界で 104 万件と推定され、前年比 1.3% の増加を示した。中国の知財庁が 2019 年に受理した出願における意匠の数は 71 万 1,617 件であり、これは世界全体の 52.3% に相当する。以下、EUIPO (11 万 3,319 件)、韓国 (6 万 9,360 件)、米国 (4 万 9,848 件)、トルコ (4 万 6,202 件) の知財庁が中国に続いた。上位 20 の知財庁のうち、意匠数の 2 桁の増加を報告したのは、ロシア連邦 (22%

増)、イラン・イスラム共和国 (19.3% 増)、オーストラリア (10.3% 増) の 3 つの知財庁であった。

地域別にみると、アジアの知財庁は、2019 年に世界で出願された全意匠の 3 分の 2 以上 (68.4%) を占め、次いで欧州 (24.3%)、北米 (4.2%) となっている。アフリカ、中南米・カリブ海諸国、オセアニアを合わせた 2019 年のシェアの合計は 3.1% であった。

世界の意匠出願活動<sup>11)</sup>に占める家具に関連する意匠の割合は 9.4% であり、次いで衣料品関連 (8.1%)、包装・容器関連 (7.3%) となっている。

世界の有効意匠登録件数は 7.3% 増の約 410 万件であった。有効登録件数が最も多かったのは中国 (180 万件) であり、次いで、韓国 (35 万 8,803 件)、米国 (35 万 7,959 件)、日本 (26 万 1,669 件) となった。

### 3-4. 植物品種

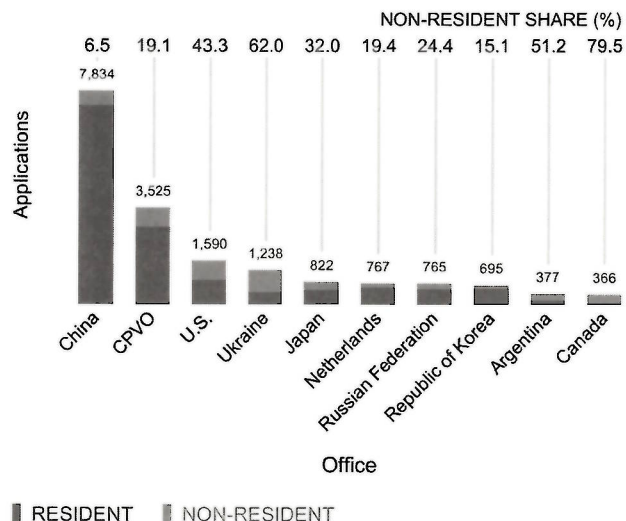
中国の関連省庁は 2019 年に 7,834 件の植物品種出願を受理し、2018 年比 36% 増となった。現在、世界で出願された植物品種出願の 3 分の 1 以上を占めている。以下、欧州植物品種庁 (CPVO, 3,525 件)、米国 (1,590 件)、ウクライナ (1,238 件)、日本 (822 件) の関連省庁がこれに続いた。上位 5 つの関連省庁のうち、中国 (36% 増) とウクライナ (1.1% 増) は 2019 年の出願件数が増加したが、日本 (6.6% 減)、米国 (1.2% 減)、CPVO (0.8%

減) は出願件数が減少した。

11) 意匠出願活動とは、意匠出願に含まれる意匠の総数を指す。

【2019 年における、植物品種出願数上位国トップ 10】

(原稿受領日 2021 年 1 月 6 日)



(注)

- 1) ダレン・タン氏の事務局長就任に関する WIPO ウェブページ (英語) : [https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2020/article\\_0024.html](https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2020/article_0024.html)
- 2) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : [https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2020/news\\_0055.html](https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2020/news_0055.html)
- 3) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : <https://www.wipo.int/covid-19/en/>
- 4) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : [https://www.wipo.int/export/sites/www/covid-19/en/dashboard/crisis\\_mgt\\_dashboard.pdf](https://www.wipo.int/export/sites/www/covid-19/en/dashboard/crisis_mgt_dashboard.pdf)
- 5) この件数は、国際事務局 (IB) が受理した日に基づいて計数したデータである。また、各国の受理官庁が受理してから国際事務局 (IB) に送付するまでに数週間から数か月単位で時間を要する場合があることに注意されたい。
- 6) 累計数は、各国の知財庁で受理された日を基準とした数値。
- 7) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : [https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2020/article\\_0027.html](https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2020/article_0027.html)
- 8) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : <https://www.wipo.int/publications/en/series/index.jsp?id=37>
- 9) 特許出願の出所国は、最初に記載された出願人の居住地によって決定している。
- 10) 商標出願活動とは、商標出願で指定された区分の総数を指す。